

山村集落の過疎化と森林利用

主任専門研究員 佐々木 孝 昭

要 旨

山村集落の過疎化の状況、過疎化の進行している集落における森林利用、特に、造林を促進している事例および過疎山村地区での林業拠点集落の設定について調査した。

- 1 本県には、林業生産と密接に関連する山村集落が1,550集落あり、過疎化が進んで林業生産に悪影響をおよぼすと思われる総合的過疎化段階Ⅲ、Ⅳ段階にある集落は125集落あることが明らかになった。
- 2 過疎化の激しい集落では森林を放置状態にする例が多いが、森林利用を高めるためには集落を基礎にした地縁的な作業組織をつくるのも一つの方法である。
- 3 過疎山村地区内の集落を林業経営基盤、林業労働力基盤、林産物市場性によって総合評価し、過疎化段階とも組み合わせて検討して林業拠点集落（準拠点集落）の設定を試みた。

1 はじめに

過疎は山村地域の社会の維持を困難にするだけでなく、農林漁業等の生産活動の低下をきたし、このような現象を更に拡大する原因にもなっている。こうした山村の社会、経済現象の動向に対して、国土の均衡ある発展、資源の合理的利用と保全、社会資本の効率化等の見地から45年に制定された「過疎法」(過疎地域対策緊急措置法)によって、本県では21市町村が指定をみ、その後、55年に「過疎地域振興特別措置法」により、改めて22市町村が公示されている。

ところで、過疎が林業におよぼしている諸影響については「日本の林業」等で明らかにされている。それによると、林業と関係の深い山村地帯では、

① 人口が流出し、出生数が減少していることから地域内における人口の再生能力を失い、山地化の現象がみられること。

② 林業関係主体群(林家、素材業者、林業労働者、製材工場等)の減少、林業生産の停滞化、脱林業化が進んでいること。

③ 山村において労働力を組織する機能をもっていた素材生産業者の離脱現象が激しく、山村の過疎化を激しくしていること。

が明らかにされている¹⁾。このように、山村地帯から生産、生活の諸活動が希薄化していくことによって、既存の人工林、林道等の諸施設の投資効果とともに、今後の利用、管理が困難の度合を増しつつあることが問題である。

この調査は、県内の各市町村ごとに昭和35—45年の期間における山村集落の過疎化の進行状況を

明らかにすること、過疎集落のなかで造林活動が活発に行われている集落の要因を明らかにすること、過疎山村地区における林業拠点集落の設定について検討を試みることを目的としている。

この調査を実施し、とりまとめるにあたり多くの方々にご協力とご指導をいただいた。農林水産省林業試験場九州支場経営室長（前東北支場経営部経営第2室長）安永朝海氏には調査、研究の方法および資料の利用について懇切なご指導をいただいた。資料の収集にあたっては久慈市役所、同山根支所、同市森林組合、久慈農林事務所林務課、特に、山根地区の葦山松男氏、小野寺源次郎氏には長い期間にわたってご教示をいただいた。また、県林業課次席専門技術員藤田栄三郎氏には多大のご助力をいただいた。これらの方々のご指導とご助力に対して記して感謝の一端としたい。

2 山村集落の過疎化の現状

(1) 集落を対象にした過疎化の段階区分法

ここで対象にしている山村集落とは1970年世界農林業センサス農業カードにおいて、次の区分に該当している集落であるが、ここでは「山村集落」という表現に一括して述べる。

- ① 山村集落（林家率が70%以上の集落）
- ② 山地村集落（旧市町村単位で林野率80%以上の地域の集落）

ここでいう集落とは「農業センサス」にもとづく集落であることから、自然的集落のいくつかをひとつの集落として表示している場合が多い。用いた資料は「1970年世界農林業センサス農業集落カード」である。

過疎化の現象とその段階区分の方法のとらえ方であるが、まず、過疎現象を人口的現象、地域の社会、経済的現象、それらの総合化された現象としてとらえ、これらをそれぞれ「人口論的過疎」、「地域論的過疎」、「総合的過疎」と表現する。人口論的過疎、地域論的過疎の内容を具体的に表現する指標を示したものがAである。次に、過疎化の段階別に区分して評点を示したものがBである。更に、各過疎化の評点合計を段階別に区分したものが各過疎化の段階を示し、Cに表わしている。A、B、Cはそれぞれ次の表に示している。

なお、各市町村別に山村集落の過疎化段階を区分するが、それは総合的過疎化にもとづいて行うことにする。

総合的過疎化を第Ⅰ段階から第Ⅳ段階までの4段階に区分しているが、第Ⅰ段階は未過疎化段階、第Ⅱ段階は過疎化発生段階、第Ⅲ段階は過疎化悪循環形成段階、第Ⅳ段階は過疎化激甚段階という内容をもっており、ⅠからⅣに進むにつれて過疎化現象が激しさの度合を増し、Ⅳ段階では集落の生産、生活の機能が極めて希薄化している状態にあることを示している。

(2) 過疎化段階別にみた集落の分布状況

県内には、林業生産と関連が深い山村集落の数は1,550集落あり、これを市町村別に、それを更に過疎論別、過疎化段階別に表わしたのが表-1である。これから明らかなように、総合的過疎化段階がⅢ、Ⅳ段階にある、つまり、過疎化が進行していて集落の社会、経済的機能が低下し、集落の

A 過疎化段階区分のための指標

過疎論別指標		用いた項目と方法
① 人口論的過疎	ア 人口増減率	1965年総人口÷1960年総人口
	イ 戸数増減率	1970年総戸数÷1960年総戸数
	ウ 兼業化の程度	農業的集落(2兼農家率70%未満)兼業的集落(2兼農家率70%以上)
	エ 経営規模	経営規模大、中、小(農産物販売額50万円以上の農家率30%未満=小、30~70%=中、70%以上=大)
	オ 集落戸数規模	1970年現在の集落戸数
	カ 出稼農家率	1970年出稼農家数÷総農家数
② 地域論的過疎	ア 耕地面積増減率	1970年耕地面積÷1960年耕地面積
	イ 農家保有山林の人工率の増減	1970年人工林率-1960年人工林率
	ウ 耕地転用の有無	耕地の集団的転用、植林の有無
	エ 生活の便益性	つぎの事項に該当している数 (道路)国県道が通っていない(道路)集落へ自動車が入らない(交通)最寄駅、バス停まで30分以上 (通信)電話がない(公共機関)役場まで1時間以上 (医療)夜間救急時に医者にかかるまで1時間以上 (教育)小学校まで4Km以上(積雪)自動車の交通途絶30日以上(立地)標高500m以上(立地)離島指定
	オ 都市からの時間距離	D I D都市(5,000人以上の人口集中市街地)からの時間距離
	カ 居住地の標高	
	キ 集落形態	
	ク 集落戸数規模	
	ケ 雪による交通途絶日数	
	コ 集落への車の乗入れ	

B 過疎化段階区分のための指標と評点

指 標		評 点				
		1	2	3	4	5
① 人口論的 過疎	ア 人口増減率	90.0~99.9%	85.0~89.9%	80.0~84.9%	79.9%以下	
	イ 戸数増減率	95.0~99.9%	90.0~94.9%	89.9%以上		
	ウ 兼業化の程度	兼業別 農・兼 小・大	兼 中	兼 小		
	エ 集落戸数規模	25戸以上	10~24戸	9戸以下		
	オ 出稼農家率	80~89.9%	90%以上			
② 地域論的 過疎	ア 耕地面積増減率	90.0~99.9%	70.0~89.9%	60.0~69.9%	59.9%以下	8項目以上
	イ 人工林率増減	△30.0%以上				
	ウ 耕地転用の有無	有 有	無 有			
	エ 生活の便益性	3~4	5	6		
	オ 都市からの距離	1~2時間	2時間以上	都市と無関係		
	カ 居住地標高	600~800 ^m	800~1000 ^m	1,000 m以上		
	キ 集落形態	散居	散在			
	ク 集落戸数	25戸以上	10~24戸	9戸以下		
	ケ 雪による交通途絶日数	60~99日	100日以上			
	コ 集落への車の乗入れ		無			

C 過疎化段階区分の方法

人口論的過疎化		地域論的過疎化		総合的過疎化	
評点合計	段階区分	評点合計	段階区分	評点合計	段階区分
0~3	I	0~5	I	0~II	I
4~7	II	6~11	II	III~IV	II
8~11	III	12~17	III	V~VI	III
12~16	IV	18~23	IV	VII~VIII	IV

注 総合的過疎化の評点合計は人口論的過疎と地域論的過疎の段階区分の合計で示している。

表-1 市町村別過疎化段階別山村集落数

農林市町村事務所	人口論的過疎化段階		I				II				III				IV				合計	再掲						
	地域論的過疎化段階	総合的過疎化段階	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV		(地域論的)		(総合的)				
			I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV		I	II	III	IV			
盛岡	盛岡市	2				2	5				5	3	1			4				11	10	1		2	8	1
	盛岡市	16	13			29	3	8	1		12		2			2				43	19	23	1	16	24	3
	盛岡市	21				21	9	1		10	4				4				35	34	1		21	14		
	盛岡市	16	11			27	8	14	2	24		5			5				56	24	30	2	16	33	7	
	盛岡市	2				2	1			1									3	3			2	1		
	盛岡市	6				6	6			6	2	2			4			1	17	14	3		6	8	3	
	盛岡市	1				1				1									1	1			1			
	盛岡市	1				1	1			1	1				1				3	3			1	1	2	
	盛岡市	10	2			12	10	2		12	4	3			7				31	24	7		10	18	3	
	盛岡市	1				1				1									2	1	1		1	1	1	
	盛岡市	4				4	2			2					2				6	6			4	4	2	
盛岡市	80	26			106	45	26	3	74	14	13			27		1		1	208	139	66	3	80	111	17	
花巻	花巻市	28	1			29	5			5		1			1				35	33	2		28	6	1	
	花巻市	10	5			15	10	7		17									32	20	12		10	22		
	花巻市	4	1			5													5	4	1		4	1		
	花巻市	9	2			11	9	7		16		1			1				28	18	10		9	18	1	
花巻市	51	9			60	24	14		38		2			2				100	75	25		51	47	2		
北上	北上市	7				7	7	2		9									16	14	2		7	9		
	北上市	3	1			9	11			11	3	1			4				24	22	2		8	15	1	
	北上市	8	2			5	1	4		5		5			5				15	4	11		3	7	5	
	北上市	1				1				1									1	1			1			
北上市	8	8			16	1	3		4									20	9	11		8	12			
北上市	27	11			38	20	9		29	3	6			9				76	50	26		27	43	6		
水沢	水沢市	3				3	1	2		3									6	4	2		3	3		
	水沢市	2				2	2			2									4	4			2	2		
	水沢市	2				2	2			2									4	4			2	2		
	水沢市	14	1			15	5	2		7	2				2				24	21	3		14	10		
水沢市	21	1			22	10	4		14	2				2				38	33	5		21	17			
水沢市	14	14			28	20	24		44	5	3			8				80	39	41		14	63	3		
水沢市	14	14			28	20	24		44	5	3			8				80	39	41		14	63	3		
一関	一関市	31	3			34	25	7		32	3	1		4					70	59	11		31	38	1	
	一関市	10	2			12	5	1		6									18	15	3		10	8		
	一関市	7				7	7			7	1			1					15	15			7	8		
一関市	48	5			53	37	8		45	4	1			5				103	89	14		48	54	1		
千厩	千厩町	13	9			22	7	6		13									35	20	15		13	22		
	千厩町	20	21			41	2	15		17		2		2					60	22	38		20	38	2	
	千厩町	8	10			18	1	2		3									21	9	12		8	13		
	千厩町	3	4			7	3	7		10	1			1				1	19	7	12		3	15	1	
	千厩町	6	2			8	6	2		8				1					16	12	4		6	10		
千厩町	4	3			7	2	4		6									13	6	7		4	9			
千厩町	54	49			103	21	36		57	1	2			3		1		164	76	88		54	107	3		
大船渡	大船渡市	15	1			16	18	5		23	3			6					45	36	9		15	27	3	
	大船渡市	3	1			4	12	12		24		2		2					30	15	15		3	25	2	
	大船渡市	9	8			17	10	16	1	27		1		1					45	19	25	1	9	34	2	
	大船渡市	1				1	4	1		5									6	5	1		1	5		
大船渡市	28	10			38	44	34	1	79	3	6			9				126	75	50	1	28	91	7		
遠野	遠野市	8				8	4	2		6	4	3	1	8	1			1	23	17	5	1	8	10	5	
	遠野市	53	7			60	22	14		36	9	5		14					110	84	26		53	52	5	
	遠野市	6	1			7	7	4		11	3	4		7					25	16	9		6	15	4	
	遠野市	10	1			11	4	2		6									17	14	3		10	7		
遠野市	77	9			86	37	22		59	16	12	1	29	1			1	175	131	43	1	77	84	14		
宮古	宮古市	16	1			17	8	9		17	3	3	1	7					41	27	13	1	16	21	4	
	宮古市	9				9	6	5		11	2	1		3				1	24	17	7		9	13	2	
	宮古市	9	15	1		25	6	13	3	22	5	18	2	25	1			1	73	20	47	6	9	40	24	
	宮古市	1	1			2	1	2		3	1	1		2					7	3	4		1	5	1	
	宮古市	3	2			5	6	3		9	1		1	2					16	10	5	1	3	12	1	
	宮古市	2				2	1	2		3									5	3	2		2	3		
	宮古市	3				3	13	1		14	8	4		12					29	24	5		3	22	4	
宮古市	15	1			16	10	1		11	3	6		9				2	38	28	10		15	15	8		
宮古市	58	20	1		79	51	36	3	90	23	33	4	60		4		4	233	132	93	8	58	131	44		
久慈	久慈市	4	6			10	17	11		28		8	1	9				1	48	21	25	2	4	34	9	
	久慈市	3	3			6	1	1	1	3				3				1	9	4	4	1	3	5	1	
	久慈市	1				1	3	3		6		3	1	4				1	12	4	7	1	1	6	5	
	久慈市	3	4			7	4	8		12		3		3					22	7	15		3	16	3	
久慈市	1				1	4	2		6									7	5	2		1	6			
久慈市	12	13			25	29	25	1	55		14	2	16		1	1		2	98	41	53	4	12	67	18	
二戸	二戸市	1	6			7	2	9	1	12		1		1					20	3	16	1	1	17	2	
	二戸市	4	3			7	3			3									10	7	3		4	6		
	二戸市	13	16			29	7	14	3	24		1		1					54	20	31	3	13	37	4	
	二戸市	1	6			7	1	7		8			1	1												

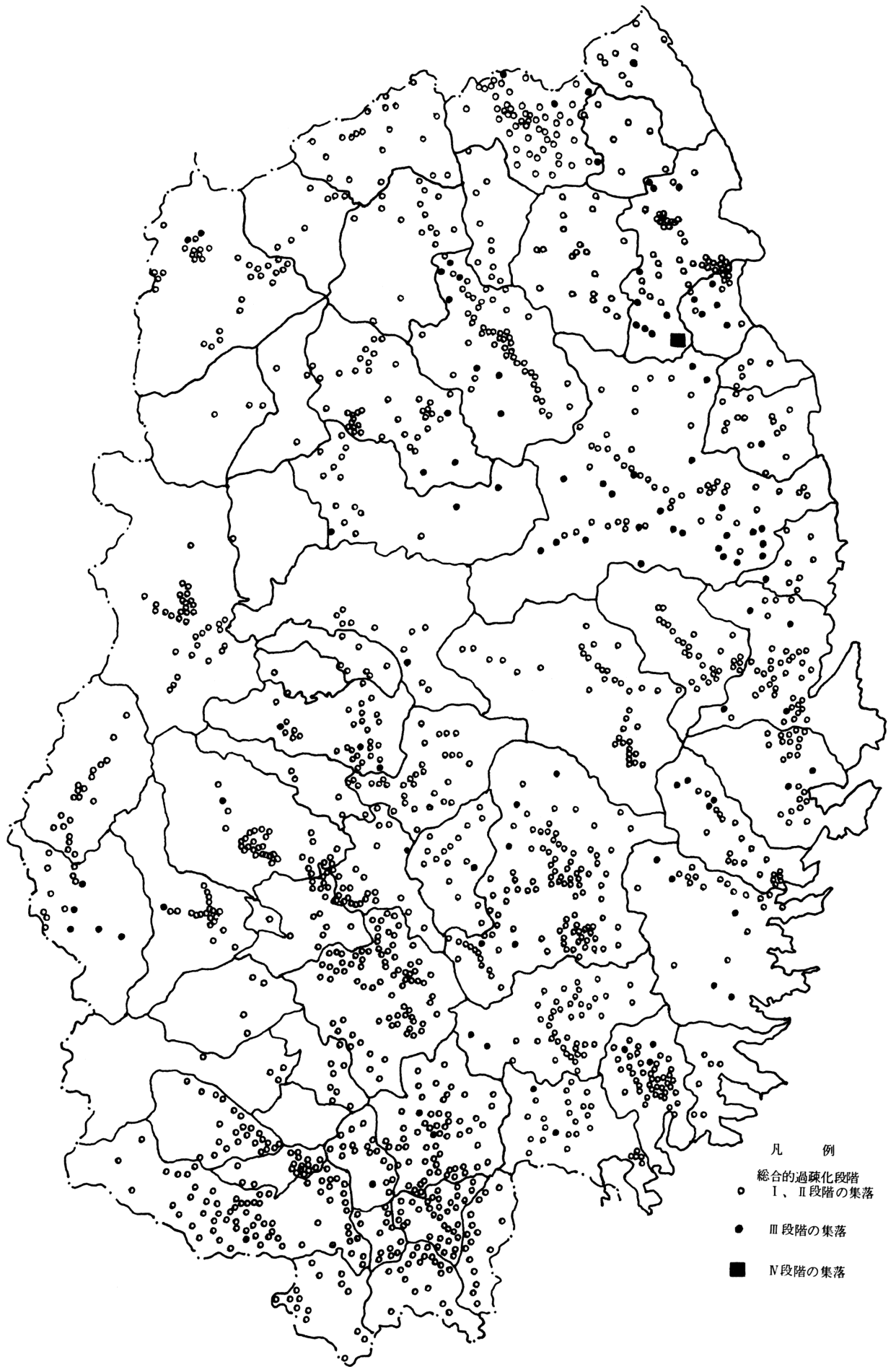


図-1 過疎化段階別にみた山村集落の分布状況

維持が現在および近い将来に問題になる、あるいは、問題になっている山村集落は 125 集落あり、これは県内の山村集落の 8.1 % に相当している。

このような集落機能の維持が問題化する総合的過疎化段階Ⅲ、Ⅳ段階の集落の分布状況は図一 1 に示されている。これから明らかのように、Ⅲ、Ⅳ段階の集落は北上山系北部の地域に集中的にみられるほか、市町村の境界部に多くみられる。Ⅲ、Ⅳ段階にある山村集落の割合が高い市町村は表一 2 に示しているが、Ⅲ、Ⅳ段階集落の数が多い市町村は岩泉町、久慈市、川井村、葛巻町である。

総合的過疎化段階がⅢ、Ⅳ段階にある集落の多くは、農業生産基盤の劣弱性と薪炭生産の衰退が過疎化の主要な原因であり、特に、北上山系の場合には多い。これに対して、湯

田町にみられる例では、農業、薪炭生産以外の原因、鉱山の閉山が要因になっている。こうした点から、北上山系における集落の過疎化は林業生産に影響が強いものに対して、湯田町にみられる例では直接的影響は少ないものとみられる。

3 過疎集落の森林利用を促進する要因について

これを検討するために事例にとりあげた集落は、K市Y地区にある総合的過疎化段階がⅣ段階のA集落とⅢ段階のB集落で、いずれも農林業が過疎化の要因になっている。

この2集落から転出した林家が所有していた土地の所有状況、利用状況は表一 3 に示している。A集落とB集落のちがいは、A集落は所有を維持している土地の割合が高く、放置状態の土地が多いのに対して、B集落では売却土地が多く、放置状態のものが少ない、という点である。ここでいう土地とは林野と耕地で、利用とは林野が造林、耕地が造林、耕作である。造林について両集落を比較すると、A集落では所有林野、耕地に対する自营造林が全てであり、その面積は少ないのに、B集落では所有林野、売却林野のいずれも分収造林、自营造林が広範に行われている。

両集落の土地利用にこのような違いが生じている要因は次の点にある。

第1に、土地移動に際しての取得目的があげられる。A集落をみると、45年前後に12戸が移転しているが、この頃に既に、集落内の地価は地元の大規模農林地所有者と中央の開発資本との間で行われた大面積な山林売買によって、観光開発等を目的にしたレベルに高まっていて、農林業的利用

表一 2 総合的過疎化段階Ⅲ・Ⅳの山村集落が10%以上を占める市町村とその割合

	比 率 (%)	Ⅲ・Ⅳ段 階集落数	集落総数
野田村	41.7	5	12
湯田町	33.3	5	15
岩泉町	32.9	24	73
釜石市	21.7	5	23
川井村	21.1	8	38
久慈市	20.8	10	48
玉山村	17.6	3	17
大槌町	16.0	4	25
田老町	14.3	1	7
新里村	13.8	4	29
山形村	13.6	3	22
葛巻町	12.5	7	56
種市町	11.1	1	9
二戸市	10.0	2	20

表一 3 過疎集落における移転者の土地所有状況とその利用状況 (K市Y地区 昭54)

(ha)

集落	所有状況	林 野					耕 地				
		造林 (自営)	造林 (分収)	放置	既人 工林	計	耕作 (自営)	耕作 (貸付)	造林	放置	計
A	所 有	9.25		44.99	2.80	57.04	2.90		2.48	10.85	16.23
	売却 (集落内)			0.79	2.70	3.49	1.41			0.30	1.71
	売却 (集落外)			11.93		11.93				0.20	0.20
	計	9.25		57.71	5.50	72.46	4.31		2.48	11.35	18.14
B	所 有	12.28	25.78	18.06	2.50	58.62	2.50	1.11	(0.90) 3.68	0.80	8.09
	売却 (集落内)	4.75		9.97		14.72	2.64		0.25		2.89
	売却 (集落外)	16.70	50.71	0.45	1.00	68.86			(2.54) 3.87	0.70	4.57
	計	33.73	79.49	28.48	3.50	145.20	5.14	1.11	(3.44) 7.80	1.50	15.55

- (注) 1. 在村者から聞きとり調査したもの
 2. B集落のなかには集落移転者2名を含んでいる。
 3. () 数字は分収造林をした面積で、内数字

を目的にした取引は困難であったことである。一方、B集落では観光開発等の資本の参入がなかったことから、農林業利用を目的にした低い地価が維持され、転出時に売買が容易であったことである。

第2に、林業作業組織があげられる。B集落は農地の所有規模に大きな差はなく、平均的に規模が大きかったことから、30~40年代にかけて集落内部の農業経営が一時安定をみせ、薪炭生産の衰退後に即座に出稼賃労働者化せず、集落内の安定的農業層によって行われた造林を契機に造林作業組織が形成されている。A集落では大規模農林地所有者が酪農経営の拡大に向い、他の農家は養豚、農業日雇、出稼であり、造林作業組織は形成されなかった。B集落では、このような作業組織の存在が過疎化の進行に際しても急激な農家の移転を緩和し、所有土地、売却土地を放置せずに造林を行わしめた要因になっている。つまり、土地、人間が集落の外部に移転した場合においても集落内部に林業作業組織が存在しているならば、従前の集落組織の就労、所得獲得の場としてそれらが機能していることを示している。

4 過疎地区と林業拠点集落

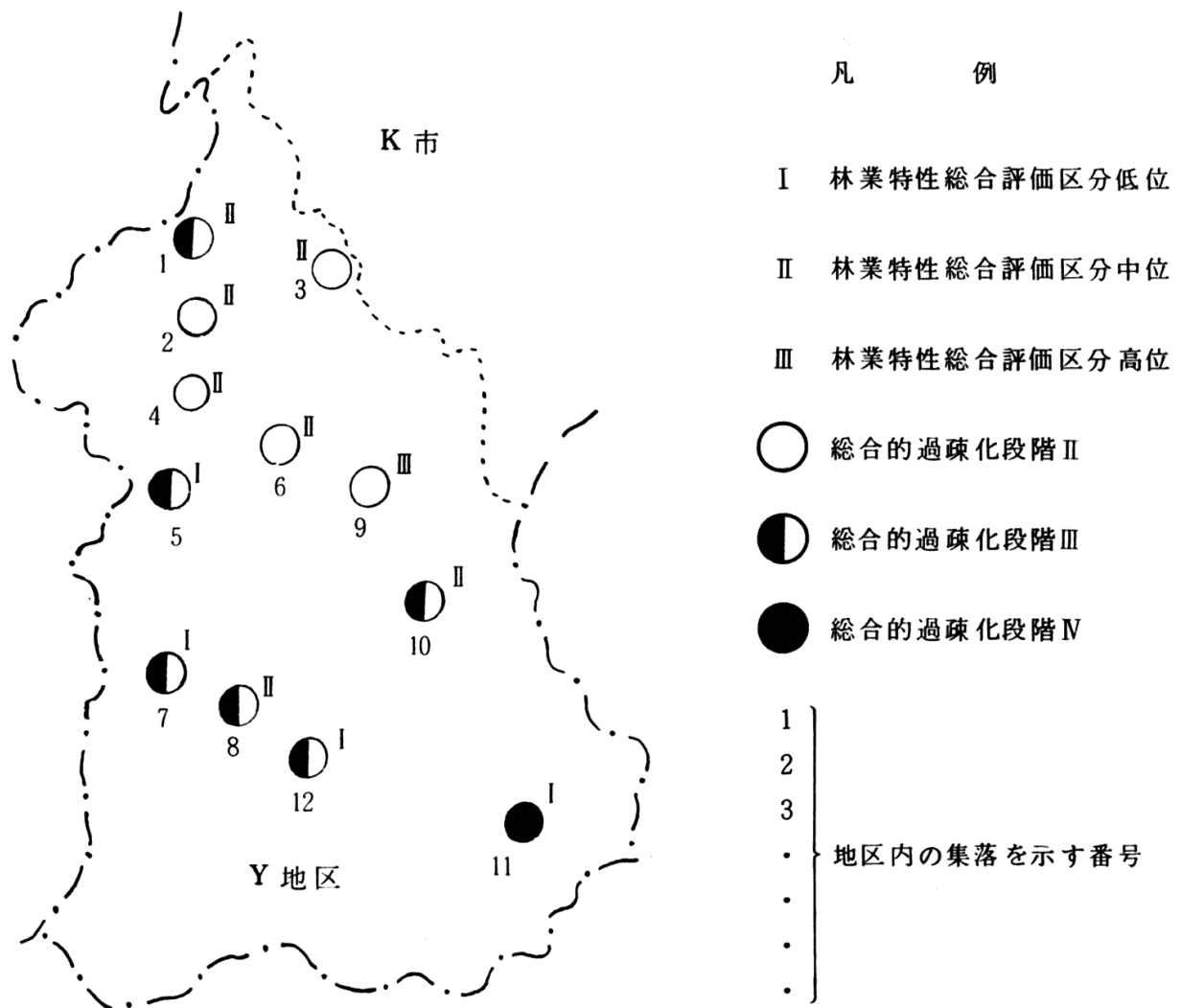
図-2にみられるように、K市Y地区の山村集落（集落の全てが山村集落）の過疎化段階はⅡ段階の集落が5集落あるとはいえ、半数以上はⅢ、Ⅳ段階にある。これらの集落の林業経営基盤、林業労働力基盤、林産物市場の林業経営動向を示す指標（林業特性）をみたのが表-4である（林業特性区分の方法は77頁の「注」を参照のこと）。

これらから明らかなように、過疎化段階が進んでいる集落ほど林業特性総合評価が低く、過疎化が低位にとどまっている段階の集落においては林業経営基盤、林業労働力基盤、林産物市場性の各指標が比較的安定していることが指摘される。そのなかでも、総合評価が高く、過疎化段階の低い集落では山林保有が安定している。林業労働力については林業特性の総合評価が高い集落が必ずしも林業労働力の指標の評価は高いわけではない。林業労働力指標の評価の高い集落は過疎化段階の低い集落に多くみられ、林業労働力指標の評価が低い集落は過疎化段階の高い集落に多い。

表-4 過疎集落における林業特性区分と総合評価

地区集落	林業特性	林業経営基盤				林業労働力基盤				林産物市場性		総合評価区分	過疎化段階
		農家1戸当たり保有山林面積	林家1戸当たり保有山林増減率	林家1戸当たり人工林面積	評価	林業労働力のいる農家割合	林家の自家山林就労日数	しいたけ生産者割合	評価	DI D都市までの所要時間	評価		
K市Y地区	1	3	2	1	Ⅱ	3	3	1	Ⅲ	1	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
	2	3	1	1	Ⅱ	3	3	1	Ⅲ	1	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ
	3	2	2	1	Ⅱ	2	3	1	Ⅱ	1	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ
	4	2	2	1	Ⅱ	3	3	1	Ⅲ	1	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ
	5	2	1	1	Ⅰ	2	3	1	Ⅱ	1	Ⅰ	Ⅰ	Ⅲ
	6	3	1	1	Ⅱ	2	3	1	Ⅱ	1	Ⅰ	Ⅱ	Ⅱ
	7	2	1	1	Ⅰ	1	3	1	Ⅱ	1	Ⅰ	Ⅰ	Ⅲ
	8	3	1	2	Ⅱ	3	3	1	Ⅲ	1	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
	9	3	2	1	Ⅱ	3	3	1	Ⅲ	2	Ⅱ	Ⅲ	Ⅱ
	10	2	1	1	Ⅰ	1	3	1	Ⅱ	1	Ⅰ	Ⅰ	Ⅲ
	11	2	1	1	Ⅰ	2	3	1	Ⅱ	1	Ⅰ	Ⅰ	Ⅳ
	12	2	1	1	Ⅰ	2	3	1	Ⅱ	1	Ⅰ	Ⅰ	Ⅲ
計		3	1	1	Ⅱ	2	3	1	Ⅱ	1	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ

注 林業特性区分については77頁の「注」を参照。



図一2 山村集落別の林業特性総合評価と総合的過疎化段階

ところで、各集落別に各指標の評価をみると、林業経営基盤、林産物市場性についてはI、IIが全てで低く、林業労働力基盤についてはII、IIIと高い。こうしたことから、総合評価IIIの集落は1集落、IIの集落が6集落、Iの集落が5集落となっている。過疎化段階と林業特性の総合評価を組み合わせた林業拠点集落はY地区では過疎化段階II、総合評価IIIである表一4の169の集落であるということができし更に、地区内の安定という点を考慮する必要があるので、162または163、165または168を準拠点集落として位置づけるべきものとする。

(注)

集落別林業特性区分の方法

(1) 評点のとり方

林業特性区分指標		評 点		
		1	2	3
林業経営基盤	農家1戸当たり保有山林面積	～1.0ha	1.0～5.0	5.0ha～
	林家1戸当たり保有山林増減率	△	+0～50	+50%～
	林家1戸当たり人工林面積	～1.0ha	1.0～3.0	3.0ha～
林業労働力基盤	林業労働力のある農家割合	～20%	20～40	40%～
	林家の自家山林就労日数	0～5日	5～10	10日～
	しいたけ生産者割合	なし	～5	5%～
林産物市場性	D I D都市までの所要時間	60分以上	30～60	30分未満

(2) 評点と特性評価

特性区分指標	特性評価		
	I	II	III
林業経営基盤	3～4	5～6	7～9
林業労働力基盤	3～4	5～6	7～9
林産物市場性	1	2	3
総合区分	III～IV	V～VI	VII～IX

5 おわりに

県内の山村集落のうち過疎が問題になっている集落は、昭和45年においては8%程度あったことが明らかにされたが、その後の県内における人口の動きをみると都市部に集中して山村部で減少しており、過疎山村集落のその後の動向を事例的にみても過疎化が一段と進んでいることからみても、過疎が問題になっている集落は更に増加していることが予想される。この点について、1980年センサスの諸資料が公開されてきているので、機会を得て明らかにされるべきであろう。

過疎化に伴って、集落内の人と土地が流出或は森林等の放置も進行するが、集落内の人、土地の流出を緩和し、森林等の利用を促しているものとして林業労働組織が機能していることが確認された。林業生産を促進するという観点からしても山村集落を安定化させること、過疎の進展をくいとめることが重要であり、林業賃労働への組織化がその条件となりうる。しかし、こうした林業労働を根底から支えるものとして林業賃労働就労者に自営の農林業経営が確立されていなければならないが、このことは今後の課題として残されている。

6 文 献

- 1) 日本の林業, P 237～241, 農林統計協会, (1974). 紙野伸二:山村の過疎化と林業